

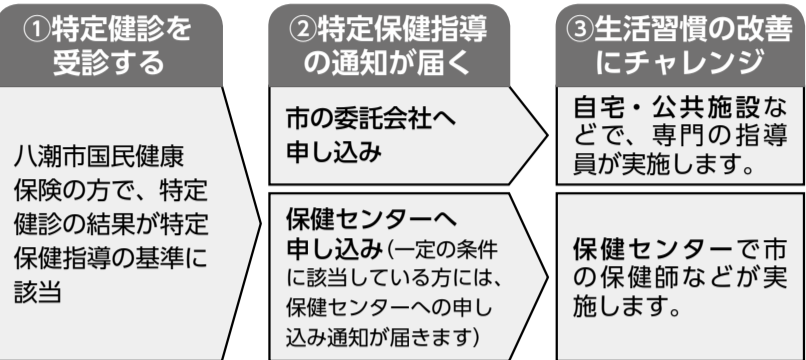
おしらせHOTコーナー

特定保健指導を利用しましょう

特定保健指導の通知が届いた方は、ご自身の生活習慣を見直す機会ですので、ぜひご利用ください。



特定保健指導の利用の流れ



問 国保年金課 ☎825

ふれあい福祉コーナー

障がいのある人とない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指して

私たちの生活の中では、障がいについて知らないために、結果的に障がいのある人に不自由や不快な思いをさせてしまうことがあります。障がいについて理解し、日常生活の中で配慮や工夫をすることにより、障がいのある人の社会参加の機会が広がります。私たちができることを考えてみましょう。

● 障がいについて理解を深めましょう
障がいは、誰にでも生じ得る身近なものです。例えば、身体障がいの半数は18歳から64歳の間の病気や事故によるものといわれています。同じ障がいでも、障がいの程度や障がいが生じた時期による違いなど多種多様で、一律ではありません。

● 聴覚障がいや心臓・腎臓などの内臓障がい、精神障がいや自閉症などの発達障がいなど、外見ではわからない障がいもあります。

● 不自由はありませんが、周囲の配慮などがあればできることが多くあります。

● 日常生活や事業活動の中で配慮や工夫をしましょう

● 困っているような場面を見かけたら「何かお困りですか」と一声かけて、自分にできるお手伝いをしましょう。

● 障がいがあるからと決めつけず、それぞれの個性や能力を活用することを一緒に考えてみましょう。

● 商品やサービスを提供する際には、障がいのある利用者もいることを

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

遺産分割と特別代理人

質問

先日、夫が亡くなりました、相続人は私と小学生の息子です。夫の遺産分割は、私が決めてしまってよいのでしょうか。

回答

相続人に未成年者がいる場合、原則としてその法定代理人である親権者が未成年者に代わって遺産分割協議を行います。

もっとも、今回のケースのように未成年者とその親権者である母親が同時に相続人となる場合には、母親の取り分が増えると未成年者の取り分が減る関係、つまり、母親と未成年者の利益が相反する関係にあります。このような場合に原則通り母親が未成年者の代わりに遺産分割協議を行ってしまうと、未成年者に不利な遺産分割がなされる危険性があるため、母親が未成年者の法定代理人として遺産分割協議を行うことはできません。

遺産分割協議を行うためには、未成年者の住所地を管轄する家庭裁判所に特別代理人の選任を申し立てる必要があります。特別代理人は、その遺産分割協議を行う限りで未成年者の代理人となる権限を与えられた者です。特に資格制限はなく、未成年者と利益相反関係にある者でなければ誰でも特別代理人になることができます。例えば、未成年者の叔父などを特別代理人の候補者として、特別代理人選任の申し立てを行うことが考えられます。適切な人がいなければ弁護士などの専門家を特別代理人とすることもできます。

特別代理人は、当該遺産分割協議限りの代理人ですが、特別代理人が未成年者の相続分を自由に決定できるわけではありません。

通常は、特別代理人選任申立ての際に、遺産分割協議書の案を提出し、特別代理人には提出された遺産分割協議書に押印する権限が家庭裁判所から与えられます。

家庭裁判所に提出する遺産分割協議書の案では、原則として未成年者には法定相続分に応じた遺産を相続させる必要があります。未成年者に法定相続分未満の遺産を相続させる場合には家庭裁判所に事情を説明する必要があります。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 松本侑樹(弁護士)

行ってみたいな となりまち

草加市

草加松原太鼓橋ロードレース大会参加者募集
令和2年3月8日(日) 午前9時～

内国指定名勝「草加松原」や太鼓橋など歴史的情緒のある名所を駆け抜けるコース
費1500～3000円

松伏町

New Year Concert 2020 ウィーン・コンツェ・アンサンブル
令和2年1月11日(土) 午後3時～

(午後2時30分開場)

場内園ホール・エローラ

内 J. シュトラウスⅡ「ジプシー男爵序曲、ランナー」求婚者たち、ペーターヴェン・メドレーなどの演奏
費大人7000円、高校生以下4000円(全席指定)

※未就学児は入場不可

問 松伏町中央公民館 ☎992-10001

三郷市

消防出初式
令和2年1月12日(日) 午前9時40分～

場 三郷市文化会館前(荒天時は文化会館内)
内 消防特別演技、三郷鷺組による木遣り・はしご乗りなど(手話通訳あり)
※三郷市PR大使 Mikika + Rikaさん参加予定
※文化会館前は午前9時から午後1時まで通行止め

吉川市

問 消防署 ☎952-3122
新落語会
令和2年1月13日(祝) 午後2時～4時

場 おあしす多目的ホール
内 落語を通して、古典芸能に触れる
※小学生以下は保護者同伴
定150人(当日先着順)
費無料

越谷市

問 市立図書館 ☎984-1889
Koshigaya Illumi Lake
12月21日(土) 午後3時30分～8時30分(荒天中止)

場 越谷レイクタウン大相模調節池周辺
内 大相模調節池周辺のライトアップ、いのり星の放流、クリスマススマーケットなど
問 観光課 ☎967-1325

図書館 だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

一般書

「私の家」

青山七恵 著

「ベーシックインカム」

井上真偽 著

「巡礼の家」

天童荒太 著

「奔る男」

堂場瞬一 著

「ロス男」

平岡陽明 著

児童書

「きらいきらい!」

武田美穂 作・絵

「やぎのグッドウィン」

ドン・フリーマン 著

「またね、かならず」

草野たき 作 おとないちあき 絵

「しあわせなハリネズミ」

藤野恵美 作 小沢さかえ 絵

「図書館のふしぎな時間」

たしろちさと 画 福本友美子 作

1月の上映会の日

〇八幡図書館

▼児童向け 12日(日)・19日(日) 午前11時～ 一般向け 12日(日)・13日(祝) 午後2時～

〇八幡図書館

▼児童向け 12日(日)・26日(日) 午後2時～

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

1月の休館日

八幡・八幡図書館
6日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)

駅前出張図書窓口

毎週土・日曜日、13日(祝)

年末年始休館

12月29日(日)～令和2年1月4日(土)

八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500